

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口
以下の情報は、9月8日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)
*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396
相談票に記入のうえ、送信 

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、**「後遺症の相談」とお伝えください。**

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

5歳～11歳の方へ
新型コロナワクチン3回目接種

5歳～11歳の方を対象に、新型コロナワクチン3回目接種を実施します。

5月までに2回目接種を終えた方には、9月上旬に接種券を発送しました。6月以降に2回目接種を終えた方には、2回目接種をした月から4か月が経過した月の月上旬に接種券を発送します。接種を希望する方は、予約をお願いします。

ワクチン接種の最新情報や詳細は、区ホームページをご覧ください。

[予約]事前に▶電話で問合せ先へ ▶墨田区専用予約システム(<https://g131075.vc.liny.jp>)から申込み**[問合せ]**墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル(コールセンター)☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



区HP



区HP
(やさしい日本語)



墨田区専用
予約システム

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP

区HP(やさしい日本語)



墨田区国民健康保険または、東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合等、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスを除く)。

[対象]次の**全ての要件**を満たす方▶墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶給与等の支払いを受けている被用者である ▶新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われることが医師により証明される場合で、療養のために労務に服することができない ▶労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない**[支給期間]**労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**[支給額]**直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり**[適用期間]**2年1月1日～4年9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで) *申請期限は、支給対象となる日ごとに、その翌日から起算して2年以内

支給には申請が必要です。支給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険
の被保険者

国保年金課こほ給付係
☎5608-6123

東京都後期高齢者医療制度
の被保険者

広域連合お問合せセンター
☎0570-086-519・FAX0570-086-075
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

改定されます
東京都の最低賃金

10月1日から、東京都の最低賃金(地域別最低賃金)が31円引き上げられ、時間額1072円に改正されます。最低賃金は、使用者が労働者に支払わなければならない最低額です。都内の事業所で働く全ての労働者とその使用者に適用され、正社員やアルバイト等の雇用形態のほか、国籍、性別、年齢も問いません。詳細はお問い合わせください。**[問合せ]**▶東京労働局労働基準部賃金課☎3512-1614 ▶東京働き方改革推進支援センター☎0120-232-865 ▶経営支援課経営支援担当☎5608-6185

商工業融資をご利用ください
年末短期運転資金

区内中小企業の資金需要に因るため、毎年行っている「年末短期運転資金」融資あっせんを、10月3日から開始します。詳細は、区ホームページをご覧ください。**[融資限度額]**300万円**[利率]**2.0% *うち1.5%は区が補助**[返済期間]**1年以内 *据置期間(2か月以内)を含む**[申込み]**申込用紙と必要書類を直接、10月3日～11月30日に経営支援課経営支援担当(区役所14階)☎5608-6183へ *申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

ご家庭でも再生土が作れます
「土の再生キット」の貸出し

園芸などで使用した土を再生するための「土の再生キット」を貸し出します。

[キットの内容]ふるい、園芸シート、園芸スコップ、土壌酸度計、再生方法のチラシ**[対象]**区内在住在勤の方**[費用]**無料**[申込み]**随時、環境保全課緑化推進担当(区役所12階)☎5608-6208へ *受け取りは申込先のほか、緑と花の学習園(文花2-12-17)、すみだ清掃事務所分室(亀沢1-8-3)でも可



世界一の交通安全都市TOKYOをめざして
秋の全国交通安全運動

9月30日まで、秋の全国交通安全運動を実施しています。今回は▶子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保 ▶夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止および飲酒運転の根絶 ▶自転車の交通ルール遵守の徹底 ▶二輪車の交通事故防止 ▶電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底 ▶放置自転車・放置二輪車の撲滅に重点を置き、運動を展開します。また、9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。**[問合せ]**▶土木管理課交通安全担当☎5608-

6203 ▶本所警察署☎5637-0110 ▶向島警察署☎3616-0110

9月末に予診票をお送りします
高齢者インフルエンザ予防接種

[接種期間]10月1日(土)～5年1月31日(火)**[ところ]**23区内の実施医療機関**[対象]**12月31日時点で▶65歳以上の方 ▶60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障害のある方**[費用]**無料 *今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため全対象者無料で接種可**[申込み]**事前に電話で接種を希望する実施医療機関へ**[問合せ]**保健予防課感染症係☎5608-6191

ぜひ、登録してください
すみだ安全・安心メール

すみだ安全・安心メールは、スマートフォンやパソコン等に、区内で発生した気象・地震等の災害情報や、犯罪・不審者等の防犯情報などをEメールで配信するものです。ご自身やご家族の安全対策としてご活用ください。受信を希望する方は、下記の方法で登録してください。**[費用]**無料**[登録方法]**空メールを✉s.sumida-city@raidan2.ktaiwork.jpへ送信**[問合せ]**安全支援課安全支援・空き家対策係☎5608-6199 *詳細は区ホームページを参照



メール送信画面

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

**自己負担割合が2割負担となる方へ
後期高齢者医療制度**

後期高齢者医療制度では、10月1日から2割負担が導入されます。1割負担から2割負担となる方の急激な自己負担額の増加を抑えるため、外来医療の自己負担増加額の上限を1か月あたり3000円とし、上限額を超えて支払った金額を高額療養費として支給する配慮措置が開始されます。また、2割負担となる方のうち、高額療養費の口座登録がない方に対し、高額療養費支給事前申請書を9月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から郵送しました。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で期限内にご返送ください。期限までに提出がない場合は、高額療養費が発生した際に支給申請書を郵送します。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

なお、広域連合や区市町村が電話や訪問で、口座情報の登録やATM操作のお願い、キャッシュカードや通帳等を預かることは絶対にありません。不審な電話があったときは、警察相談ダイヤル☎9110または消費者ホットライン☎188にお問い合わせください。

【配慮措置の期間】10月1日～7年9月30日(3年間)**【問合せ】**国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当☎5608-6192



■配慮措置の計算例

計算項目	金額
1か月の医療費全体額(例)	5万円
自己負担額(1割負担の場合)	5000円
自己負担額(2割負担の場合)	1万円
自己負担額の増加額(1割負担と2割負担の差)	5000円
自己負担額の増加額の上限	3000円
払戻額	2000円

①同一の医療機関等で受診した場合は、自己負担増加額の上限額以上の金額の支払いは生じません。
②複数の医療機関等で受診した場合は、自己負担増加額の上限額を超えた額を支給(払戻し)します。

**申込みを開始します
保育施設利用申込みのご案内**

5年1月～12月入所分の「保育施設利用申込みのご案内」を配布します。申込みに必要な書類には、「就労証明書」など準備に時間がかかるものがありますので、早めにご確認ください。

また、出生前申込みの開始に伴い、5年1月～4月(一次)入所・転所の申込締切日を4年12月9日に統一します。詳細は、区ホームページをご覧ください。なお、申込期間等の詳細は、後日、本紙でお知らせする予定です。

【配布開始日】11月1日**【配布場所】**子ども施設課(区役所4階)、各出張所・認可保育園、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)
*区ホームページからも出力可**【問合せ】**子ども施設課入園係☎5608-6152



区の世帯と人口(9月1日現在)

世帯	16万1006(+369)
人口	27万8888(+294)
男	13万7471(+74)
女	14万1417(+220)

*住民基本台帳による
*()内は前月比



**入学前の大事な手続きです
健康診断・外国籍の子ども
の入学手続き**

■健康診断

5年4月に小学校へ入学する子ども(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)の健康診断を行います。10月初旬までに、対象となる子どもの保護者に通知をお送りします。通知が届かない場合は、お問い合わせください。

【問合せ】学務課給食保健・就学相談担当☎5608-6305

■外国籍の子どもの入学手続き

外国籍の子どもが2023年4月に墨田区立の小・中学校へ入学するためには、入学手続きが必要です。まだ手続きをしていない場合は、必ず申し込んでください。なお現在、区立小学校に在学中で区立中学校への入学を希望する場合は、手続きは必要ありません。

【申込み】11月4日までに学務課事務担当(区役所11階)☎5608-6303へ

**5年4月入園の園児を募集します
私立幼稚園等**

【幼稚園等の名称・入園願書の配布日等】下表のとおり**【申込み】**入園願書を直接、入園を希望する幼稚園等へ *詳細は各幼稚園等へ**【問合せ】**子ども施設課保育係☎5608-1583

幼稚園等の名称	所在地/電話番号	募集園児			入園願書の配布日
		3歳	4歳	5歳	
あさひ幼稚園	文花1-1-10/☎3612-0876	○	-	-	10月14日(金)午前8時半～10時
あづま幼稚園	文花1-25-7/☎3612-4558	○	-	-	10月14日(金)
江東学園幼稚園	横網1-7-2/☎3625-0644	○	若干名	-	10月14日(金)・17日(月)・18日(火)
言問幼稚園	向島5-4-4/☎3622-7771	○	若干名	-	10月14日(金)・17日(月)
墨田幼稚園	堤通1-5-9/☎3611-0740	○	若干名	-	10月14日(金)～ *なくなり次第終了
本所白百合幼稚園	石原4-37-2/☎3622-3376	○	若干名	若干名	10月14日(金)・17日(月)・18日(火)
向島文化幼稚園	八広6-24-6/☎3614-3415	○	若干名	若干名	10月14日(金)・17日(月)
両国幼稚園	両国2-8-10/☎3632-7959	○	若干名	-	10月14日(金)
幼保連携型認定こども園共愛館保育園	押上3-53-6/☎3617-4460	○	若干名	若干名	10月12日(水)～20日(木) *10月15日・16日を除く
興望館こども園	京島1-11-6/☎3611-1880	○	-	-	10月3日(月)～14日(金) *10月8日～10日を除く

YouTubeを活用! 自宅で! 栄養と運動で介護予防!

区公式YouTubeチャンネルで、自宅でできる運動やバランスのとれた食生活のポイントを、区が実施する介護予防教室の概要と併せて紹介しています。

動画を活用して、いつまでも元気に過ごすための身体づくりを心掛けましょう。



動画はこちら!

自宅でできるストレッチや筋力トレーニングを紹介



食事の栄養バランスを見直すためのポイントを紹介

【問合せ】高齢者福祉課地域支援係☎5608-6178